

平成 24 年 9 月 28 日

文化庁長官 近藤誠一 殿

〒112-0011 東京都文京区千石 1-20

小石川植物園を守る会 会長 野上 浩

〒112-0001 東京都文京区白山 4-10

小石川植物園を守る会 副会長 稲葉 信子

要 望 書

要望内容：

東京都文京区にある小石川植物園（御薬園跡及び養生所跡）は、平成 24 年 6 月 15 日の文化審議会答申に基づいて、同年 9 月 19 日に国の指定文化財（名勝及び史跡）に指定されました。しかしながら、現在、その西側（正門側）の敷地を最大 2 メートル幅で削って区道を拡幅する計画が、文京区と東京大学との間で進められようとしています。近隣住民への十分な説明もなく、また、現実的に必要性の乏しい道路拡幅計画です。

文化財保護法に基づき名勝及び史跡に指定されたのですから、文化庁で関連法令を十分ご検討・ご活用いただき、文化財の価値を最優先にして遊歩道拡幅計画を抜本的に見直すべく、文化庁から文京区と東京大学に求めていただくよう、お願い申し上げます。

要望理由：

（1）問題の概要

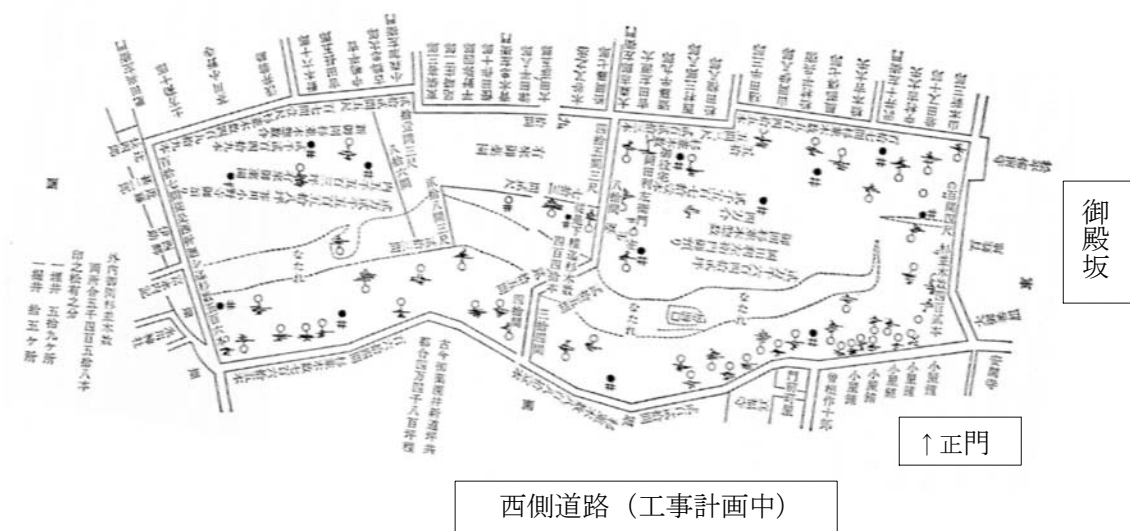
現在、文京区白山にある小石川植物園は、江戸時代中期以来、形状をほぼ保ったまま今に至っています。区民にとっても国民にとっても、大切な歴史的・文化的遺産でもあり、植物学（本草学）上、世界的にも貴重な施設でもあります。平成 24 年 6 月 15 日の文化審議会答申に基づいて、同年 9 月 19 日に国の指定文化財（名勝及び史跡）に指定されました。

しかしながら、平成 20 年頃から、周辺の区道を拡幅するため、植物園を所有する国立大学法人・東京大学に対して、文京区が植物園の敷地の一部を提供するように働きかける動きが始まりました。老朽化した植物園の塀を区の方で新しくする代わりに、敷地の一部を提供させようというものです。

この計画の動きに不安を感じた私たちは、平成 20 年 8 月に区の都市計画課に状況を尋ねに行きました。その際の担当者の回答は、「道路幅を揃える形で植物園の面積を減らさないようにするが、場所によっては 20 センチぐらい植物園を削る」というものでした。しかし、

いつのまにか、御殿坂（下記の古地図 右側の通り）は最大 2.9 メートル、西側（正門側）の道路（同・下の通り）は最大 2 メートル幅で植物園を削る計画に変更されました。「最大 20 センチ」がなぜ最大 2.9 メートルになったのかの経緯はまだ十分明らかになっておりません。植物園をそれほど削る計画への変更に関して、「『植栽帯を作るのが条件である』と都から指導があり、やむなく変更した」と区は、私たちに説明しました。しかし、私たちが都の担当者に確認したところ、そうした指導の事実はありませんでした。また、その条件も必要ではありませんでした。文京区が口実をねつ造して、東大からより多くの土地を譲り受けようとしたものであったのではないかという見方もあります。

いずれにせよ、東京大学は、約 1200 平方メートルもの土地を文京区の区道として永久無償貸与する協定をしました。文京区は平成 23 年度に御殿坂の通りの工事に着手し、年度末までにすでに植物園がざっくりと削られてしまいました²⁾。西側はまだ工事は未着手です¹⁾。



(2) 植物園への影響

文京区は、西側道路（図の下の正門側）沿いの植物園の敷地を長さ 710 メートル、幅最大 2 メートルにわたって削る工事を始めようとしています¹⁾。予定されている敷地の塀沿いには長いあいだ塀に守られた在来の植生が、ベルト状に広がっています³⁾。園内の自然植生や生物性が保たれてきたのは、塀際の厚みが長い間保たれてきたからです。植物園の辺縁部は厚みがあればあるほど外部からのさまざまな侵入や気温の変化、乾燥などから内部を守ることができ、いわば緩衝地帯の役目を果たしているのです。辺縁部には手を付けずに今までのまま保っていくことが何より大切です。植物園の園内には武蔵野の原植生が広がり、貴重な蝶や鳥や虫の聖域になっています。孤立個体中で交配が行なわれて生き延びているアズマモグラやアオオサムシなども棲息しています。この計画の実施によって植物園の辺縁部が削られてしまったら、園内の武蔵野の原植生や生態系に甚大な被害が生じる危険性があります。しかもこのような植生や生物への影響について、事前調査もなされておりません。

また、道路が拡充されることで、建築関連法上の規制の面での制限が変更になり、隣接地に大きな高層ビルが建ち並び、大きなビル影で植物園の植生に影響が出る可能性も心配される点です。

(3) 道路拡幅は必要なのか

これから工事がなされる予定の西側道路は一方通行で十分な広さがあるうえ、一区画（約30～60メートル）隔てた千川通りが植物園西側道路と並行して走っているため、通行車両はごく少なく、道路拡幅の必要はありません¹⁾。自動車・歩行者の通行量の少なさを考えると、無駄な拡幅計画といえます。

文京区は、拡幅のための別の理由として、文京区が都市マスタープランで定めた「緑と水のネットワーク」の計画を実現すべく、小石川植物園沿いに植樹帯のある歩道を設けようとしていると説明しています。しかしながら、植物園の敷地を大幅に削って、代わりに小規模の植樹帯を歩道に作るのでは、トータルで見ると緑が大幅に削減されてしまい、本末転倒でしかありません。

西側道路拡幅の計画は、公共的な目的のためというよりは、むしろ、西側道路に面する一部の印刷業者の便宜を図る側面が強いようです。区の工事説明図の解説に、印刷業の作業場を拡げる目的で道路を拡幅する、との旨が記載されています⁴⁾。

(4) 住民のニーズはあるのか

文京区は、「住民のニーズがある」と主張するために、さまざまな奸計を使ってきました。平成22年10月におこなわれた「住民アンケート」は、隣接する町会の町会長を通して偏ったごくわずかな人たちに尋ねたものであり、また、質問項目の設定も誘導的で、区民の意見を適切に反映していません。

工事促進要望の手紙（文京区教育委員会、東京都教育委員会、東大施設課）が、文化庁長官宛に出されているはずですが、しかしながらこれら3通は、いずれも文化審議会が文部科学大臣宛に名勝及び史跡の答申を出す前の日（平成24年6月14日）に提出されています。文化審議会の答申が出る前に駆け込みでアリバイづくりをしたとしか考えられません。

文京区は、計画の必要性を、「地域住民の要望があるから」と説明しています。しかしながら、植物園に近い町会の町会長が「道路課からの依頼で工事促進要望の手紙に判を押した」と述べています。別の町会長は、「〇〇町の町会長から頼まれたので、内容はよく知らないけれど、判を押した」と言っています。いずれもそれぞれの町会では議論も了承もされてはおりません。計画の説明会も、ごく限られた範囲の近隣住民のみに案内が伝えられ、大多数の区民はこの計画を知らない状態であるだけでなく、説明会に出席した区民のほとんどが、計画の白紙撤回や見直しを求めています。

そもそも、本来この計画の是非を議論すべき、文京区コミュニティゾーン整備協議会では、実質的な議論がなされておられません。わずか数分の形式的な説明で質疑の時間もないまま打ち切られました。協議会の委員が再度の審議を要求しても区の担当者はそれを拒否して、「開くと住民がうるさいから」（担当者）と、協議会自体が2年以上開かれていません。住民の

ニーズとは無関係に、この計画が進められていることは明らかです。

私たち「小石川植物園を守る会」は、昨年夏から次のような事項を要望する署名活動をはじめました。

1. 文京区の小石川植物園周辺道路基本計画（案）による、小石川植物園脇の区道の拡充工事を、準備作業も含めてすぐに停止していただきたい。
2. 小石川植物園の周辺道路（区道）の拡幅のために、小石川植物園の敷地を大幅に削る事業計画を見直して、植物園の敷地をできるだけ削らないものに変更してください。
3. この計画に関して、文京区、東京大学、小石川植物園、東京都、及び一般区民（近隣及び区内在住者等）の5者で協議する場を、急いで設けていただきたい。
4. この計画の可否について、文京区のコミュニティゾーン整備協議会であらためて議論をして下さい。

署名はすでに1万4千筆を超え、文京区と東京大学に提出しました。署名では、地元の人だけでなく、外国の人や植物学者や近世史家なども含め、多くの人が植物園の危機を心配しています。

（5）歴史的文化財であることを無視した計画の見直しを

そもそも、この計画自体が、小石川植物園が国の指定文化財（名勝及び史跡）に指定される以前に立案されたものです。保存に値する文化財であることを一切考慮しないで立てられた計画だといえます。植物園が指定文化財（名勝及び史跡）になった今、あらためて計画の是非のレベルから再検討・再吟味されるべきと、私たちは考えます。

植物園の近隣に住む私たちは、歴史的に貴重な文化財として、植物園をできるだけこのままの形で未来の世代に遺していきたいと考えます。文化財保護のためのさまざまな法令を活かして、ぜひとも植物園をお守り下さい。よろしく願いいたします。

【連絡先】

〒112-0011 東京都文京区千石 2-10

広田 淳子)

電話・FAX：03-3944-5934

参考資料

- 1) 工事予定の小石川植物園西側道路の様子
- 2) 小石川植物園御殿坂の工事現場
- 3) 小石川植物園貴重な堀際の植物（正門側工事予定の堀の近く）（春編）
- 4) 平成23年3月16日文京区道路課主催工事計画案説明会配布資料